

## 審議会会議録

審議会等の名称	第1回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成28年12月20日(火曜日) 午後6時03分から午後9時20分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 大会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度 第二次行政改革大綱の実績報告について</li> <li>・第三次行政改革大綱(案)及び年度別実績(案)について</li> </ul>
出席委員 欠席委員	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">出席委員</span> 9名 高梨文彦会長、松野守男副会長、 磯谷好子委員、倉田智之委員、寺師甲子郎委員、 豊田隆夫委員、林孝美委員、平墳広明委員、吉田愛子委員</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">欠席委員</span> 1名 福野佐代子委員</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公 開</span> ・ 非 公 開
傍聴人数	1人
審議の概要	<p>開会</p> <p>委嘱状交付</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第12条により、傍聴希望者に会議の傍聴を許可することを各委員に確認し、了承を得た。(傍聴希望者1名入室)</li> <li>・同要綱第15条により会議録を作成し、公開することを委員に確認した。</li> </ul> <p>市長挨拶</p> <p>自己紹介</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員総数10名に対し過半数を超える8名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項に基づき会議が成立していることを宣言した。</li> </ul> <p>報告事項 瑞穂市の行政改革推進事業の概要及び経緯について</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1を用いて、当市の行政改革推進事業の概要及びこれまでの経緯について説明を行った。</li> </ul>

【B委員】

- ・第三次行政改革大綱の計画期間は29年度から33年度までの5年間ということによいか。資料3-1の2ページに34年度までと記載があるが。

【事務局】

- ・33年度までである。申し訳ない。

【E委員】

- ・29年度から始まる大綱を検討するには、あまりにも時間が短いと思うが。

【事務局】

- ・大変タイトなスケジュールで申し訳ないが、この方向でお願いしたい。

【E委員】

- ・瑞穂市全体のことについて審議するのに2か月の期間では責任が持てない。

【D委員】

- ・素人の我々が2か月で審議するというのは無理があると思うが。

【B委員】

- ・この状態でパブリックコメントを実施しても市民は戸惑う。それで市民の意見を反映したと言われても困る。中身のあるものにするためには、29年度の1年をかけて審議し、30年度からとしてもよいのではないか。

【事務局】

- ・第2次行政改革の検証に対するご意見も含めて、どうするか考えたい。過去には、8月に大綱を決定し4月から遡及適用したこともあり、そのようなことも可能ではないかと考える。

【B委員】

- ・これまでの大綱は非常に具体性に欠ける。3回の審議では、具体的な数値を出すまでに責任を持ってやれない。1年間でも審議する形でやらなければいけないと思う。

【E委員】

- ・過去に遡及適用があったから、今回もというのは不道理だ。

【D委員】

- ・3月議会での議決予定を外すこともありうるという理解によいか。

【事務局】

- ・当然、皆様のご意見を反映して考える。

【B委員】

- ・今日、その扱いをどうするかを決めていただきたい。

【事務局】

- ・この件は最終的に今日決めていただくということで、次の議事に進む。

会長・副会長の選出

- ・会長に高梨委員、副会長に松野委員を選出した。

※ F委員に委嘱状交付

市長諮問

【市長】

- ・瑞穂市第三次行政改革大綱の策定についての諮問書を会長に提出した。

市長退席

議題（１）「平成２７年度 第二次行政改革大綱の実績報告について」

【会長】

- ・事務局に説明を求めた。

【事務局】

- ・資料２－１、２－２を用いて、平成２７年度の実績報告について説明を行った。

【会長】

- ・資料２－１の項目（１）職員定員管理及び人材育成について、各委員に質問・意見を求めた。

【Ｂ委員】

- ・第２次行政改革大綱の当初の年度別計画表の職員数の計画数と、年度別実績中の職員数の計画数に差異があるのはなぜか。また、平成２８年度の計画数はいつどのように定められたのか。

【事務局】

- ・行政改革推進委員会に諮りながら、あるいは決裁文書でもって、実情に応じて変更している。

【Ｂ委員】

- ・平成２５年度からの計画数値の変更は、この段階で見直したということによいか。

【事務局】

- ・平成２８年３月の決裁文書の数値に合致したものになっている。

【Ｂ委員】

- ・当初の目標数値を変更する必要な無いのではないか。

【事務局】

- ・見直したうえでの実績数を示したものになっている。

【Ｂ委員】

- ・職員数の計画数は見直しているのに、職員研修参加人数の計画数は、実績が大きく減少してきているのに２千人のまま見直しをしていないのは納得がいかない。
- ・技能労務職員とは何か。

【事務局】

- ・例えば、給食センターの調理員や学校の用務員である。

【事務局】

- ・職員定数については、一番に職員定数条例があるが、この行政改革推進委員会で決まった大綱に基づいて決まるということになる。

【Ｅ委員】

- ・目標管理制度の構築について、この制度がどのように機能しているか説明していただきたい。

【事務局】

- ・職員それぞれが、年度当初に年間スケジュールと3つの目標を掲げ、年度末に上司と面談のうえ目標の達成状況を評価している。

【E委員】

- ・第3次大綱案には、目標管理制度の文言が出ていないのは、この制度が完全に実施されており職員の職能が上がっているからということによいか。

【事務局】

- ・目標管理制度は随分定着してきたと認識している。

【D委員】

- ・人事異動があるが、全体としてみれば職員の能力が上がっているのに、職員数が増加しているのは理解できない。

【事務局】

- ・職員数が増加した要因は、消防職において岐阜市消防本部との協定により70名まで採用する必要があったため毎年の採用で14名増加したことや、保育士において待機児童対策のために増員したことにある。単労職においては退職不補充により9名減少しているが、その減の部分を一般行政職で補った結果となっている。

【D委員】

- ・単労職を減らしたかわりに一般行政職を増やしたとは。

【事務局】

- ・一般行政職が増加した理由については改めて説明させていただく。

【会長】

- ・項目(2)経費節減・収入確保等について、各委員に質問・意見を求めた。

【B委員】

- ・下水道関係の使用料収入について、農業集落排水使用料が抜けていないか。一般会計からの繰入額と地方債の返済額が加味されていないと意味がない。次期案では直してほしい。
- ・新たな収入の確保について、企業誘致の取り組みについて説明願いたい。

【事務局】

- ・企業誘致については、すぐにお答えできない。

【B委員】

- ・企業誘致の目標はあるのか。

【事務局】

- ・第2次大綱にはない。

【B委員】

- ・次期案では反映してほしい。
- ・広告収入の実績額はいくらか。

【事務局】

- ・広報カレンダーの広告やホームページのバナー広告の収入は、年間2、30万円ほどである。市民課窓口の番号案内表示や庁舎玄関の案内地図板は無償で設置されている。

【B 委員】

- ・企業誘致については、自主財源を少しでも確保するといった意味で、次期の段階で目標に掲げてほしい。

【D 委員】

- ・新たな収入の確保について、金額の目標がなければ努力をしない。たとえ小額であっても金額を明示するべき。パブリックコメントをしても市民が判断できない。

【事務局】

- ・第3次の実績報告には、たとえ小額であっても目標数値の記載を考えたい。

【J 委員】

- ・目標も重要なことだと思うが、施設をいかに有効に使ってもらうかということが一番であり、その方法をよく考えてくださいというのが我々の役目だと思う。今ある施設を有効に使うために例えば駐車場を整備するといったような具体的な策を練っていただきたい。

【D 委員】

- ・私の職場ではQC（クオリティコントロール）活動を行っている。なぜこうなったのか、なぜこういう問題が起きているのかということを探り返し問い、もっと良い方策はないかと、頭を働かせて具体的な策をご提案いただければと思う。

【E 委員】

- ・広告収入については、数字でしかわからないので、ぜひ数字で表していただきたい。
- ・瑞穂市のふるさと納税の状況についてはどうか。

【会長】

- ・今は、第2次大綱の年度別実績の報告に対する質問に絞っていただきたい。

【D 委員】

- ・粗大ごみの有料化は、平成23年8月から実施しているが、料金改定は考えていないということでしょうか。

【事務局】

- ・今のところ考えていないと思う。

【B 委員】

- ・粗大ごみを有料化して、実際にいくら削減できたのかを市民に報告することが行政として当たり前の仕事だと思う。

【事務局】

- ・公共施設の使用料の表は、主な施設の使用料を見直すために、皆さんに理解していただくということで作ってある。農業集落排水使用料については、呂久地区のほとんどが加入しているということで省いてあると思う。
- ・新たな収入の確保については、数字も記載させていただこうと思う。

【D 委員】

- ・新たな収入の確保については、入ってきた部分もあるが、人件費等のマイナス要素もしっかり出していただきたいと思う。

【会長】

- ・項目（3）民間委託等の推進について、各委員に質問・意見を求めた。

【D 委員】

- ・平成25年度に公共施設の管理運営に指定管理者制度を導入して、平成24年度と比べてどうだったかを、次回でよいので示していただきたい。

【会長】

- ・項目(4) 事務事業の再編・整理・廃止・統合について、各委員に質問・意見を求めた。

【E 委員】

- ・補助金等の見直しについて、執行額が当初予算額を下回っているが、どういう形で見直して下回ったのか。

【事務局】

- ・当初予算額はあくまで予算額であり、執行額は歳出の結果である。どれだけ見直しを行ったのかはなかなか見えてこないが、包括外部監査により平成23年度は大きく減少し、それ以降も努力している。

【E 委員】

- ・この補助金には、自治会に対する補助金も含まれているか。

【事務局】

- ・含まれている。

【E 委員】

- ・市が自治会に求めていることは防災や福祉関係であるにもかかわらず、自治会への補助は減る傾向にある。予算を執行できていないということはサービスレベルが低下しているのではないか。

【事務局】

- ・この補助金の中には、以前減額があった自治会長の報酬は入っていない。公民館の建設補助等が入っている。

【事務局】

- ・補助金、負担金、交付金と大きく3つに分かれているが、その中の補助金について集計したものである。サービスが低下しているという部分もあるかもしれないが、全体的には抑えて進めていかなければいけないということで、この項目がある。

【E 委員】

- ・私が代表をしている団体へ生涯学習課からいただいているものは、補助金か交付金か。

【事務局】

- ・生涯学習地域振興組織補助金という補助金である。

【B 委員】

- ・予算額と執行額がわかる一覧表を作ってほしい。ただ単に一律カットということではなく、必要なものはアップさせるべきだと思う。

【会長】

- ・私たちが今議論しているのは大綱についてであり、行政としての大枠の方向性を議論しているので、個別、具体的な政策を論ずる場ではないことにご留意いただきたい。

【D 委員】

- ・補助金の平成27年度の前年度予算額比較が1,700万円とあるが、間違っているのではないか。全ての数字の信頼性が無くなることになるので今一度確認を。

【B 委員】

- ・前年度予算額比較ではなく、当年度の当初予算額と執行額の比較を記載すべきではないか。

【事務局】

- ・再度検討する。

【E 委員】

- ・扶助費の動向について、扶助費事業の伸び率の抑制を図るとあるが、高齢化に伴い増え続ける扶助費の伸び率を抑制するとは具体的にどういうことか。

【事務局】

- ・生活保護であれば、就労支援をして生活保護から脱することで抑制するというのも一つの例。

【事務局】

- ・棚橋市長になってから医療費を高校生にまで無料化した。市民にとっては良い制度かもしれないが、財政にとっては厳しい部分がある。財政の健全化を考えての項目である。

【E 委員】

- ・子どもたちの就学援助、就学支援は扶助費になるのか。

【事務局】

- ・すぐにお答えできない。瑞穂市は他市町に比べて低いので、PRをしっかり行い、その後、金額については見直すという論理立てをしていく予定である。

【E 委員】

- ・余分な扶助費をかけなさいというつもりはないが、何でも抑えているような感じにしか見えない部分もあるので、必要なものは必要だとメリハリをつけないといけない。

【D 委員】

- ・目的欄の文章の表現をわかりやすく見直していただきたい部分がある。実施内容欄を数値的に説明してあると、より具体的に検討できるのではないかと思う。

【会長】

- ・項目(5)財政の健全化について、各委員に質問・意見を求めた。

【B 委員】

- ・結果の数字だけが記載してあって目標がない。何ら取り組みがなされなかったとしか取れないが。

【事務局】

- ・財政の指数は、目標がなかなか作りにくいという部分がある。貯金が減り、借金が増えていくということを、皆さんにしっかり監視していただくということでこの項目がある。

【B 委員】

- ・目標を作るのが難しいことはわかるが、まったく無しではいけないので考慮してほしい。

【事務局】

- ・第2次総合計画には、3つの指標について目標を定めてあるので、第3次大綱は、これらとリンクできると思う。

【D 委員】

- ・目的欄の記載がわかりづらい。市民に公表して、判断していただくということであれば、よりわかりやすく簡潔に作っていただきたい。

【会長】

- ・項目(6)市民参加と協働のまちづくりについて、各委員に質問・意見を求めた。

【E 委員】

- ・ホームページのアクセス数について、平成27年度は50万2,466件とあるが、推定で市民の何人くらいが見ていると考えられるか。

【事務局】

- ・市民のうち何人というのはわからない。件数はアクセスのカウント数である。

【E 委員】

- ・次回でも良いので、何らかの試算方法があるのではないか。では50万という件数をどう評価したらよいのか。人口5万人を大幅に上回っているから良いといわれても困る。

【B 委員】

- ・アクセス数の実績に対する次年度の目標が低すぎるので見直してほしい。
- ・パブリックコメント制度の活用について、実施件数とその内容が書いてあるが、実際、パブリックコメントが何件あったのかが出ていないので改善してほしい。

【F 委員】

- ・ホームページはページごとにアクセスカウンターがあると思うので、市民の興味、関心がどこにあるかを分析することも大切である。
- ・「広報紙・ホームページの充実」となっているが、ホームページについての記載のみであるので、広報紙の取り扱いについてもご検討願いたい。

【D 委員】

- ・パブリックコメント制度の活用について、実施件数とその内容の記載だけではなく、市民からこういう意見があって、こうしたというところを示していただきたい。

【事務局】

- ・協議させていただく。前向きな意見をいただきたいというのがパブリックコメントの性質であると思っている。

【E 委員】

- ・パブリックコメントは、行政のアリバイ作りに参加しているという認識ではない。

【D 委員】

- ・目的欄にある「パブリックコメント制度の周知を図る」という目的の設定が



間違っている。意見に対して市はどう考えたかを論理的に明示していただきたい。

【会長】

- ・成果報告ということになると、実施件数だけでは足りないと思う。個々の意見の内容にまでとなると趣旨から外れるが、意見の数を数値として出せば、目的に対応する成果報告になると思う。

【会長】

- ・項目（7）環境にやさしいまちづくりについて、各委員に質問・意見を求めた。

質問・意見は特になし

【会長】

- ・項目（8）第三セクターの健全な経営について、各委員に質問・意見を求めた。

【B委員】

- ・施設管理公社とみずほ公共サービスの2つを1つにして全体の支出を抑えて効率的に運営するということかと思うが、逆にマイナスではないかと思うが。

【事務局】

- ・2つの同じような会社を1つにしようというのが目的であった。単純に表を見るとそういうことになるが、ふれあい公共公社は指定管理者制度を受けたりして業務の幅を広げている。施設管理公社とみずほ公共サービスには異なる業務もあり、またシルバー人材センターへ移管した業務もあるため、単純に足したり引いたりして比較すると問題がある。

【E委員】

- ・数字だけ見ていると全然理解できない。

【D委員】

- ・単純に足せばいいわけではないということはあるが、ではどうすればいいのかということになるので、わかりやすくしていただければと思う。ふれあい公共公社について、事務の効率化と業務の質の向上を目指すという記載があるが、歳出が増えているので、事務が効率化された点がわかるように示していただきたい。

【会長】

- ・年度別実績の全体について、各委員に質問・意見を求めた。
- ・数値で示せる項目は数値を出していただきたい。
- ・市民にわかりやすい表現に改めていただきたい。

【B委員】

- ・第2次の総括、反省というものが全体的に抜けていると感じる。

【E委員】

- ・第2次大綱には、行政評価制度の確立という項目があるが、年度別実績の中で取り上げられていないのは。

【事務局】

- ・行政評価制度の確立はまだできていない。この場で審議していただくことかと思う。

【会長】

- ・議題（1）を終了したが、時間の都合上、議題（2）については次回審議することとした。

- ・議題（２）が審議されていないので、平成２９年１月１０日から実施予定のパブリックコメントは延期することとした。
- ・次回会議を平成２９年１月３０日（月）１８時より第１会議室で開催することとした。

閉会

事務局  
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課  
TEL : 058-327-4128  
FAX : 058-327-4103  
e-mail : kikaku@city.mizuho.lg.jp